

令和 3 年第 2 回紋別市議会定例会

所 信 表 明

紋 別 市

令和3年第2回紋別市議会定例会の開会に当たり、5期目の市政執行に臨む私の所信を申し上げ、議員の皆さん並びに市民の皆さんのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、このたびの市長選挙におきまして、無投票での再選という結果を受け、引き続き、市政の重責を担わせていただくこととなりました。ご支援をいただきました市民の皆さんに、改めて心から深く感謝申し上げます。

5期目の出馬を決意するに当たりまして、私自身に、葛藤が全く無かったと言うわけではありませんでした。

しかしながら、コロナ禍において、大きな打撃を受けた観光関連産業や小売・サービス・飲食業を中心とした商業者の皆さんの将来への不安や、私がこれまで全力を投じて確保に努めてきた医療従事者の皆さんの献身的な努力、そして、何より、長く続く感染症への不安の中で必死に生活されている市民の皆さんの姿に思いを致す時、いまこの時だからこそ、これまで4期16年間、自身が積み上げてきた経験と実績を活かし、厳しい現状の打破と速やかな回復、そして未来に希望を持つことのできるまちづくりに向け、改めて全力を注ぐべきであると強く決意をしたところであります。

思い返しますと、平成17年に初めて市長としてこの場に立ち、

皆さんの前で申し上げたのは、「市民が自分のまちに誇りを持ち、紋別市民で本当に良かった」と実感できるまちづくりをしていきたいという強い思いであり、その思いは、5期目を迎えた今も、何一つ変わっておりません。

そのまちづくりを実現するため、これまで私は、「地域医療の再生」、「中心市街地の再生」、「観光の再生」の3つの再生を軸に、全力で取り組んでまいりました。

これまでの道程では、幾度となく、乗り越えることが困難と感じるような高く大きな壁に直面することもありましたが、市議会議員の皆さんや市民の皆さんのご協力はもとより、私たちが持ち合わせていないノウハウや専門的な識見を有する外部人材の登用、民間機関との連携をフルに活用することで、それぞれの課題解決に向けて着実に進められたものと実感しております。

そしてこれらの成果は、私自身が培ってきた経験として、確かな自信に繋がっており、また、このまちが持つ底力として、しっかりと蓄積されています。

かねてより大きな課題であります人口減少、少子高齢化への対策に加え、私たちは、いま、新型コロナウイルス感染症への対応という、これまでの経験則が通用しない極めて厳しい環境におかれています。

しかし、私は、これまでの経験から得ることのできた、市政を担う者としての自信と、このまちが持つ大きな可能性を信じ、市民の皆さんとともに、常に前に向かって歩みを進めることで、必ずこの難局を打開し、その先に明るい未来が切り拓けると確信しております。

5期目の市政執行に当たりましては、まずは直面する新型コロナウイルス感染症対策に重点を置きつつ、地域が持つ課題解決に向けた市の指針である第2期紋別市総合戦略を中心として、各分野の個別計画と連携させながら施策展開を図ってまいります。以下、私があらためて目指す「まちの姿」の実現に向けた基本的な考え方や方向性を表明させていただきます。

第一に、「誰も取り残されることのない医療・福祉・介護を実現すること」であります。

これまでの市長としての任期において、私に課せられた最大の使命は「地域医療の確保・充実」であり、最優先に取り組むべき課題として全力を尽くしてまいりました。

その成果として、初期救急医療に対応する休日夜間急病センターや二次医療・二次救急を担う広域紋別病院を開設し、積極的に医師確保を進めたことにより、地域が提供すべき医療体制・診療機能については、着実に向上していると感じております。

しかしながら、さらに進行する高齢化により、医療需要が今後ますます高まっていく状況の中、市内の民間医療機関では、後継者の不在や医療従事者不足により、病院経営や病床の維持が困難になることが予測される極めて厳しい課題を抱えています。

民間医療機関は、市民にとって最も身近な「かかりつけ医」としての役割はもとより、在宅医療の推進の上でも重要な存在であり、地域が目指すべき「地域完結型の医療体制の構築」にとって欠かすことができないものであります。

これらの課題を解決し、持続的な地域医療体制の安定を図るため、既存の医療機関が行う診療機能の拡充や開業医の誘致を促進するための新たな支援制度を創設し、運用してまいります。

日常的な医療の土台となる民間医療機関の充実を図り、広域紋別病院や近隣町村の国保病院の役割を明確にしていくことで、急性期から回復期、そして慢性期と、それぞれの病状や時期において適切な治療を受けられる体系的な地域医療体制をしっかりと整え、さらには、介護分野との連携を強めることで、強固な地域包括ケアシステムの構築を進めてまいります。

このまちを愛する市民の皆さんが、住み慣れた地域で、安心して介護・医療が受けられ、自分らしい生活を最後まで続けられる環境を作り上げるため、引き続き、強い使命感を持って取り組んでまいります。

また、子育て支援についてもさらなる充実を図ってまいります。全国の皆様からたくさんの応援をいただいている「ふるさと納税」を財源として、本年度、「子育て応援基金」を創設いたしました。

これまで取り組んできております医療費の自己負担分の助成や、保育料の無償化などについて、継続的に実施していくことに加え、今後も将来にわたって、結婚・妊娠・出産・子育てへの支援施策を推進していくための財源として有効に活用してまいります。

具体的な施策としては、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、学校給食費等の無料化を本年度中に実施するなど、今後も、中・長期的に基金財源を活用しながら、道内トップクラスの支援を受けられることのできる「子育てに優しいまち」を目指し、先に

申しあげました医療の充実と合わせ、安心して子どもを産み育てられる環境での生活を希望する、若い世代の移住促進にも繋げてまいります。

第二に、「確固たる基幹産業を守るとともに、新たな産業・雇用・人の流れを創り出すこと」であります。

本市の基幹産業である農林水産業は、先人たちが築き上げられた深い歴史があり、長きにわたって、このまちの経済と雇用を支えてきました。

その蓄積された実績と関係者の弛まぬ努力があるからこそ、これまで、自然災害による影響や国内外の厳しい産地間競争などを幾度となく乗り越え、現在の、地域として誇れる足腰の強い産業として成り立っているものと感じております。

今後も決してその歩みを緩めることなく、国内のみならず、世界に目を向けた産業の振興を図るために欠かすことのできない、水産業・水産加工業における高度な衛生・品質管理や、各産業で加速度的に進むICT化などへの取組についてしっかりと支援し、まさに本市を支える「大樹の幹」である基幹産業の持続的発展に努めてまいります。

さらには、本市のより一層の魅力向上や雇用増に繋がる新しい産業、新しい取組を引き続き応援してまいります。

ものづくりや商品開発への積極的な取組、新分野における企業の進出は、まちに活気を生み、経済だけではなく、人々の暮らしにも潤いを与えてくれます。

まちの発展に繋がる前向きな取組や挑戦する姿勢をしっかりと支えることのできる体制と、生み出す力を後押しできる支援制度を強化するなど、新たな事業にチャレンジしやすい環境を作ってまいります。

基幹産業であっても、新しい取組であっても、そこに必要な雇用を確保することは、人口減少が顕著な地方にとって、引き続き大きな課題であります。

U・Iターンでの就職を希望する方々にとって、経済面での支援はもとより、この地域で働きたいという意欲を持っていただけるようなPRを継続的に行うとともに、ここ数年来、本市の労働力の一翼を担っている外国人技能実習生に対するきめ細かな支援のほか、外国人の正規雇用に繋げるための施策を展開することで、外国人材に選ばれるまちを目指してまいります。

その上で、技能を習得したい、働きたいという外国人材を受け入れるという「待ち」の姿勢だけではなく、市内での就労はもちろんのこと、広く国内で活躍できる人材を「育てる」という視点でも、積極的な取組を進めていきたいと考えております。

この先、さらに進むことが予想される生産年齢人口の減少をカバーするために欠かすことのできない外国人を、このまちで育て、優秀な人材として輩出し、市内産業界を中心に定着させていく

ことで、まちの一員として活躍していく。

それが、私が描く、この地域にふさわしい「日本語学校」設立の絵図であります。

これまで進めております国際交流サロンでの交流事業や、姉妹都市、また、タイ国との友好的な交流は、行政だけではなく、多くの関係団体や市民の皆さんのご協力の基に成り立っています。

日本語学校の設立に向けても、外国人を実際に雇用している、また、将来的な採用を希望する業界の方々などによる検討会を立ち上げていく予定であり、地域一体となった取組の中で、私が目指す、外国人との共生社会への意識の醸成を、一層確かなものにしてまいります。

将来を見据えて取り組む事業もあれば、直面している危機から、即座に回復を図らなければならない事業もあります。

新型コロナウイルス感染症の流行により、今もなお、人の流れが限りなく停止している状況の中、観光関連産業は、大きなマイナスの影響を受け続けています。

また、観光の玄関口であります「オホーツク紋別空港」も、羽田便の運航が止まることのないよう不断の努力を重ねておりますが、依然として、予断を許さない状況であることに、常に危機感を持つ必要があります。

しかしながら、これまで時間をかけて磨き上げてきた観光資源や、

年間7万3千人まで押し上げることでできた搭乗者数は、決して「過去」のものではなく、速やかな回復に繋げることでできる本市の強みであり、確かな実績であります。

積み上げてきたノウハウや人脈を活かし、アフターコロナを見据えながら、羽田便の搭乗者数の回復はもとより、各地からのチャーター便の誘致や札幌便の再開を目指すとともに、それらに対応するための空港施設の拡張や給油タンクの新設などに取り組み、観光をはじめ、経済・医療・文化など、あらゆる地域活動の戦略的な拠点としての役割を強化してまいります。

また、既存の観光エリアの整備に加え、首都圏において実績のある観光関連企業等との連携により避暑地化構想を具現化させ、ワーケーションなど、新しい人の流れを効果的に地方へ呼び込むことで、交流人口の拡大はもとより、二地域居住、さらには定住へと繋げるための施策として展開してまいります。

第三に、「新しい生活様式に対応し、誰もが安心して集い、暮らせるまちを創ること」であります。

私はこれまで、まちの賑わいを創出するためには、日々の暮らしの中で、人々が集い、元気に過ごせる環境づくりが重要だと考え、商業環境整備への支援拡充やまちなかへの公的住宅の集積、各種イベントの開催などに積極的に取り組んでまいりました。

しかしながら、コロナ禍において、外出の自粛や移動制限が必要となる状況の中で、公共施設の休館や港まつりなどのイベントを中止せざるを得なかったことは、本当に残念でなりません。

まずは、現在進めております、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種を安全かつ確実に実施し、再び市民の皆さんが、安心して外出、行動することができるよう、医師会をはじめ、医療関係者の皆様にご協力をいただきながら、早期の接種完了に向けて、全力を尽くしてまいります。

その上で、今後におけるイベント等の開催や市民の交流を促すような事業にあたっては、「これまでどおり」にこだわるのではなく、新しいスタイルに対応できる手法を取り入れるなど、誰もが安心して参加できる形での実施を検討してまいります。

また、3棟目となるまちなか市営住宅の建設や、ボウリング場の再生に向けた支援など、まちに再び活気を取り戻すことを目的と

した環境整備に加え、総務省の地域プロジェクトマネージャー制度を活用した外部人材の登用により「みんなのマチナ化プロジェクト」の活性化を図るなど、ハード・ソフトの両面から、新たな“まちなか”の姿の創出に取り組んでまいります。

さらには、かねてより課題となっている水産加工残滓処理から発生する悪臭の改善に繋がる民間施設の設備整備に支援し、より良い生活環境の確保に努めてまいります。

加えて、国が推し進める政策にも、後れを取ることなく呼応し、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

国は、昨年10月、2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、いわゆる2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言いたしました。

内閣官房におきましても、「国・地方脱炭素実現会議」で議論が重ねられるなど、地方の取組の役割・期待は大きく、かねてより森林環境施策に取り組んできた本市の特色を活かす上でも、しっかりと推進すべきものと認識しております。

そこで、本市においても、2050年CO₂実質排出ゼロを目指す、「ゼロカーボンシティ」に向けて取組を推進していくことを、ここに宣言いたします。

本市では、第34回北方圏国際シンポジウムにおいて、森から海の連環、緑の循環の推進による温室効果ガスの抑制と、木質バイオマス火力発電所などによる再生可能な資源の持続的な利用により、次世代へ継承する「地球にやさしい社会」を目指す「シンポジウム宣言2019」を行っているほか、第2期総合戦略においても、良好な自然環境の保全の観点から、公共施設のCO₂排出量の減少と、森林によるCO₂吸収量の増加をKPIとして設定するなど、国が目指す脱炭素社会の実現に寄与できる意識と下地はしっかりと整っているものと感じています。

今後は、これまで取り組んでおります循環型の森林環境整備、木材利用施策に加え、公共施設における再生可能エネルギーの積極的な導入や、公用車を環境に配慮した次世代自動車等へ計画的に切り替えるなど、まずは公共としてできることを推進するとともに、民間企業への働きかけや、日常生活における身近なところからの意識向上を図るなど、市全体として、目標に向かって着実に取組が進められるよう、努めてまいります。

また、国では、本年9月にデジタル庁の創設が予定されており、ポストコロナに向けた社会全体のデジタル化は、さらに加速していくこととなります。

地方であればあるほど、例えば遠隔医療など、都市部との距離の壁に阻まれることなく、また、限られた社会インフラを効率的に

活用する面で、いわゆるソサエティ5.0に向けての対応は必要不可欠になるものと認識しております。

そのためにも、市役所業務におけるRPAの導入や公共料金のキャッシュレス決済など、公共サービスのスマート化を進め、将来的な自治体DXの推進に繋げていくとともに、今後、さらに進化していくデジタル社会で活躍できる人材を育てていく、STEAM教育の充実にもしっかりと取り組んでまいります。

第四に、「生涯に渡って“つながる教育”を地域で支えること」であります。

私は、かねてよりの政治信条のひとつである「人を育てること」の思いから、市長就任以来、本市における教育の充実に力を注いでまいりました。

学びの主役は子どもたちであり、保護者の皆さんには、自分の子どもに、こう育ててほしいというそれぞれの願いがあると思います。

学校単位、また、義務教育だけではなく、幼児教育から高等教育まで、その願いを教育現場全体で共有し、一貫した理念をもって守り育てていくことで、複雑化する社会において、「生きる力」すなわち、自ら考え、自ら行動する力を身に付けさせていけるものと感じております。

そのためには、家庭と学校に加え、地域一丸で支えていくことが肝要であり、これまで以上にコミュニティ・スクールの役割が重要性を増してまいります。

行政の役割といたしましては、学力の向上はもとより、部活動のあり方や特別支援教育なども含め、保護者の思いと教育現場の声を踏まえた、地域としてあるべき教育の姿を確立させ、紋別版一貫教育の構築を目指してまいります。

また、「人生100年時代」と言われる中で、定年を迎えた後も、社会の一員として働くことが普通になってきていることに加えて、社会教育の観点からも、生涯に渡って学びを繰り返していく「リカレント教育」の重要性が注目されております。

長い人生におけるライフキャリアを設計する上で、働きながら、必要なスキルをさらに高めたい、また、高齢であっても新たな知識を習得したいという方々の学習意欲を応援することで、まさに深い知性を根付かせることができるのではないかと考えています。

学び続ける姿勢は、周りにも刺激を与え、自分の父母が、祖父母が新しいことにチャレンジしている姿を見ることで、子どもたちの「学ぶこと」に対する意識も変わっていくのではないのでしょうか。

幼児から高齢者まで、まさに生涯に渡って“つながる”教育を地域で支え、いつまでも輝き、活躍できる人材を育て、応援してまいります。

以上、市政執行にあたっての基本的な考え方や方向性について申し上げましたが、「地方創生」が叫ばれ始めてから、数年が経過する中、私たちはこれから、「2025年問題」、「2040年問題」と言われる、地方にとって極めて厳しい課題に向き合っていかなければなりません。

2040年は、日本の高齢者人口がピークになるとされている年であり、国立社会保障・人口問題研究所による推計では、本市の人口は、13,743人と約7,500人減少するとされており、その数字は衝撃的なものであります。

私はこれまでも、地方を取り巻く大きな課題は、行政だけでは乗り越えることができないという危機感を持ち、積極的に外部人材の登用や民間との連携の中で、取組を進めてまいりました。

しかし、厳しい状況が待ち受ける中、これまでの取組をさらに前進させ、このまちを、将来に向かって持続可能なものにしていくためには、地方からの目線だけではなく、広い視点から、より高度で専門的な分析を実施できる研究機関などの力を積極的に活用し、これまでの官民連携の姿を、より一層発展させていく必要があります。

「連携」、「協力」するだけではなく、共に、持続可能なまちを創り上げていく、「公民共創」のまちづくり。

それこそが、立ち足かかる人口減少問題を乗り越え、地方都市として力強く生き残っていくために必要なまちづくりの姿ではないでしょうか。

そして、私は、この「公民共創」という言葉の中の「民」には、「民間」だけでなく、「市民」という意味も含んでいると考えております。

行政と民間、そしてこのまちに住む市民の皆さんと共に、紋別の輝ける未来を拓くために、全力を尽くしてまいりますので、引き続き、議員の皆さん、市民の皆さんのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、私の所信表明といたします。